



2005

No. 412 号 4月号

未来に向かって翔ばたけ鹿部っ子



今月の主な内容

- これからのまちづくり方針…………… P 2～P 6
- 平成17年度各会計予算概要…………… P 7～P 13
- 平成17年度教育行政執行方針…………… P 14～P 20
- 鹿部町健全育成町民のつどい…………… P 21
- 行政改革（シリーズ4）…………… P 22～P 25
- カメラ・アイ（卒園・卒業）…………… P 26
- 国保のページ（老人保健制度）…………… P 27
- いま駒ヶ岳は、水産の艇窓…………… P 28
- 健康へのページ…………… P 29
- 給食の思い出…………… P 30～P 31
- お知らせ…………… P 32～P 33
- 行事予定など…………… P 34

小さなまちにも未来に光が見える町政！

これからのまちづくり方針

平成17年度第1回鹿部町議会定例会の開会に当たり、今後のまちづくりについて、私の取り組む基本的な姿勢を申し上げ、町民皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。



町長 川村 茂

今日の鹿部町は、先輩諸氏の営々とした努力の積み重ねによって形作られたものがあります。

こうしたことから、今一度、新たな決意で明日の鹿部町の実現に向けて努力して参ります。

私は、立候補に当たり、市町村合併によって当町は渡島管内でも一番小さな町となりましたが、小さければ小さいなりに身の丈にあつたやり方、施策、町政もあると思ひ、それを追求し「小さなまちにも未来に光が見える町政」を基本理念に掲げました。今後の町政推進もそれを政治信条として行つてまいります。

次に、町政執行に臨む私の基本姿勢について申し上げます。

■第一は、町民との信頼関係で「公平・公正・平等の行政を進めること」であります。

転換期にある鹿部町運営は、町民と行政との信頼関係があつてはじめて成り立つものであります。そのためには、行政が町民の関心に応えながら、町民それぞれができる範囲でまちづくりに関わっていただくこと、そして人々が公平に扱われるとともに行政の判断や運営が公正に行われ、機会の平等が満たされることが重要だと考えます。町民のまちづくりへの参画をお願いすると共に、促進をしてまいります。

■第二は、町民が互いに支え合う、「思いやりの心を持った行政を進めること」であります。

人はいつも、自らの夢に向かつて進む自立した存在でありたいと願っています。しかし、それが困難になったとき、町民が互いに支え合い、行政がそれを支援するという社会システムが必要であります。

一生懸命に頑張る人を応援しながら、思いやりの心を持った行政を進め、だれもが安心して快適に暮らせる社会づくりを目指していきます。このためには、家庭や地域、学校における思いやりのある心を育む取り組みを支援してまいります。

■第三は、協働のまちづくりの基盤を形成し、「町民と共に考え行動する行政を進めること」であります。

公共サービスの提供を行政が主体となつて担う時代は終わりました。その一方で、地域の課題を自らの力で解決しようとする動きが活発化しています。こうしたことを背景として、町民、企業、行政が、それぞれの役割と得意分野を生かしながら、協働してまちづくりを行う時代になってまいりました。

このような協働の基盤を確立するため町民皆様と話し合いの場を設けてまいります。また、まちづくりへの参画や協働でのま

ちづくりのためには、町行政情報について積極的な公開が町民皆様の判断材料として必要不可欠と考えますので、今後は政策形成過程にある情報も含めてお知らせをしてみたいと思います。

さて、鹿部町では、時代の流れや行政課題に応じたまちづくりの基本指針として策定した平成十五年度から向こう十年間の第四次鹿部町総合計画が三年目を迎えます。

この計画は、十年後の平成二十四年度の人口を四、三〇〇人と予想し、小さくても元気のある鹿部町を目指すもので、当町のシンボルである駒ヶ岳や噴火湾との共存、また、代々受け継がれてきた自然の恵みである温泉によって、町民がうるおい、地域の魅力を高めていくために、当町にとつての永遠のテーマとして、第四次鹿部町総合計画の、まちづくりテーマを「きらめく海・駒ヶ岳 うるおいの湯郷」とし、人と自然が共生するまちづくりを進めることとしております。

これから申し上げます内容は、第四次鹿部町総合計画では、平成十五年度から平成二十四年度までの十年間、特に前期五年間について重点的に取り組む「前期重点基本計画」であります。

この計画では、四つのプロジェクトの推進を目指しております。

人づくりプロジェクト

■第一は、誰もが学び、活動できる「生涯学習」であります。

地域の良さを大切にしながら、誰もが身近に親しみ、楽しめる生涯学習社会をめざします。また、急速に進む少子高齢化社会の中で、明日を担う子ども達が、鹿部らしさが感じられる環境や、のびのび、はつらつと育つことができる、幼稚園教育や学校教育を進めてまいります。

■第二は、「ニーズに沿った教育機会の提供と鹿部らしい教育内容の充実」であります

少子化や核家族化の進行、女性の社会参加など社会状況は大きく変化する中、集団生活を通じて幼児が社会への適応力とルールを身につけていく場として、幼児教育がございしますが、誰もが就園できるよう、また、低年齢児からの教育を考え、前松本町長時代に3歳児保育を始めたところであります。一方、町内に高等学校がないため、他町と比べ不利・不便な状況にある中、子ども達が平等に受験できるよう、学区制度の見直し運動を展開したところ、本年の受験より、これまでの学区が廃止されたところであります。

更には、駒ヶ岳噴火に備えた防災教育、

防災意識の啓発を幼児期から行います。また、登校（園）・下校（園）時において町民との「声かけ運動」を通じて「みんなが助け合う心づくり教育」に努めてまいります。

地域と学校が一体となつて、未来を担う子どものため、小さなまちであるがゆえの幼・小中一校づつでの一貫教育を目指し、小さなまちを逆手にとつた教育環境を整えるとともに、子どもの生きる力、学ぶ力の向上を支援してまいります。

安心づくりプロジェクト

■第一は、「保健・医療・福祉の一元化を図る施設の充実」であります。

●老人いこいの家建替えについて最終結論を出します。

老人いこいの家は、国道二七八号鹿部バイパスの整備にともない平成十八年度末までに取り壊されることとなっております。

建替えについて検討してまいりましたが、現在は結論がでていない状況であります。費用対効果も含め、どのような施設づくりがよいのかなど、結論を出してまいります。

なお、建設する場合は使用料の有料化も視野に入れた検討を行ってまいります。

健康では、ストレスや体に悪影響を及ぼす生活習慣が原因となつて、がん、脳卒中、

心臓病になる人が増えていきます。地域や町民自らが行う健康づくり活動を支援し、病気の一次予防を強化してまいります。

■第二は、「駒ヶ岳と共存する体制・意識づくり」と明るいまちづくり」であります。

●防災行政無線の更新を平成十七年～十九年の三年間で実施

●駒ヶ岳山頂に噴火口などを監視する

カメラ設置（北海道）

駒ヶ岳との共存は、鹿部町民である限り避けることができません。「自分の命は自分で守る」意識づくりを普及するため、駒ヶ岳噴火に備えた防災教育・防災意識の啓発を幼児期から行います。また、高齢者や障害者への「声かけ運動」を通じて防災意識の啓発に努めてまいります。

駒ヶ岳の観測施設は、昨年気象庁が隅田盛と東丸山に二基の地震計を設置するなど、現在は駒ヶ岳山麓に地震計が十八基（気象庁六、北大十二）、空震計十基（気象庁三、北大七）、GPS十一基（気象庁六、北大五）、監視カメラ十五基（北海道六、気象庁二、北大一、開発庁八）、傾斜計九（北海道一、気象庁一、北大七）などの多くの観測機器が設置されております。なお、平成十六年度に北海道が設置予定の駒ヶ岳山頂付近への監視カメラは事業が遅れておりますが、計画どおり設置される運びとなっております。

す。

また、有事における災害を最小限に食い止めるため、国道二七八号バイパスについて関係機関に対して、事業費の増額と早期完成を要望してまいります。

防災体制に欠くことのできない防災行政無線も老朽化が進んでいることから、デジタル方式による防災行政無線の更新に国庫補助制度を活用してまいります。

■第三は、「ごみのないまちづくりの促進」であります。

沿道、海辺、私有地などへのごみの不法投棄、ごみの散乱が後を絶ちません。雄大な自然の中で、潤いのある豊かな生活環境と漁業資源を育む海洋環境を守っていくため、森林、河川・海辺などの自然環境の保全、市街地の環境美化、更には幼児期からのモラル教育を進め、子どもから大人まで、町民一丸となり、ごみのないまちづくりを目指します。

また、ごみの排出量を減らしリサイクルを促進するなどの多面的な観点から、減量化を進めるため、リサイクル、再利用、発生抑制の運動を進めてまいります。



賑わいづくりプロジェクト

■第一は、「定住を促す環境」であります。

定住促進は過疎化の歯止め大きく寄与しますが、老朽化した町営住宅は維持管理費が多大了。宮浜中央団地建設にあたり策定しました、将来の町営住宅計画に基づき、将来の人口や世帯数をふまえ、適正な管理戸数の確保を図ります。平成十七年度では、折戸川団地の一部を取り壊し、将来の管理戸数であります百八十三戸に近づけ

(5)

てまいります。一方、マイホームの建設促進をめざした鹿部町独自の取り組みも検討してまいります。

次に、鹿部公園やひょうたん沼公園については、自然環境に配慮しながら、より町民が親しめ、利用しやすい公園になるように努めてまいります。

道路関係では、安心づくりの項目でも述べましたが、国道二七八号バイパスは、避難道路としての役割をはじめ、まちづくり形成に大きな役割をもっています。区間ごとの一部供用開始などをはじめ、早期完成に向けて要望してまいります。

■第二は、「基幹産業としての活力ある漁業の振興」であります。

●衛生管理型漁港として鹿部漁港の整備はじまる

●森林保全は漁業には欠かすことのできない整備

漁家経済の安定は、鹿部町発展に重要な課題であり、行政だけではなく、漁業者自ら所得向上のための施策や努力を立案・実行することが必要です。漁業協同組合との連携を深めながら、自主自立及び漁業経営の安定を促します。

漁業振興として、例年行っております、ウニ二種苗放流事業、昆布種苗供給事業、魚場調査事業に対する補助を行ってまいりま



すが、今後は、経営安定につながる積極的な新たな方策への補助を行ってまいります。次に、近年では、消費者の水産物の安全性・信頼性に対する関心が高まり、安全で安心な水産物へのニーズが高まっておりま

す。水産業が基幹産業である鹿部町としても、水産物の信頼性、付加価値化をより高めるために、生産地域をあげた衛生管理の取り

組みが必要不可欠となりました。

衛生管理の実施に当たっては、漁業関係者の意識向上など徹底した漁獲物に関わる対策と施設整備に関わる対策を一体で実施することが重要です。計画では平成二十五年年度完成となっておりますが、対象魚種のスケトウタラ、ホタテ貝のみならず、他の魚介類や計画対象外の本別や出来瀬漁港からの水揚げなど、さまざまな課題があります。消費者に安心して鹿部ブランドの水産物を購入していただけるよう、漁業協同組合との連携により行政でできるものは、行政で行ってまいります。

また、昨年九月八日の台風十八号の通過により、当町は大変な被害を受けました。

特に森林被害は、甚大であることから、国の「激甚災害法」による「森林災害復旧事業」の指定を受けたところであります。基幹産業である漁業は森林との密接な関わりがあるところから、早急な復旧について森林組合や関係機関と十分連携をとり復旧事業を進めてまいります。

また、森林保全は海を守るための水源涵養として欠かすことのできない資源として整備してまいります。

■第三は、「地域に親しまれる商店街の振興と鹿部らしさを活かした観光の振興」であります。

商工業の振興につきましては、まずは、町民が求めやすい、買いやすい商店街づくりが必要です。将来的には、バイパス完成後の現国道沿い商店街の振興を図るための準備も必要です。鹿部商工会を軸に、鹿部らしい商店街づくりについて話し合いを行います。

また、当町の地場産業を安定していくには、水産加工品に付加価値をつけるとともに、市場の拡大を図っていくことが必要です。また、新たな地元産品の販売を促進するため、既存団体の育成はもちろん、公共施設を有効利用することで協力してまいりたいと考えております。

しかへ間歌泉公園は、開園以来入園者が四十万人を超え、平成十六年度も八万人を超える予想をしております、この増加の要因は、PR効果はあるものの、地元のホテル・旅館の努力によるものが大きく貢献しているものです。

今後も、しかへ間歌泉公園周辺を観光拠点と位置づけた施策について、景気動向、財政状況を見極め行ってまいります。

地域へのプロジェクト

■第一は、「住民参加意識を促すコミュニケーションづくり」であります。

小さなまちづくりを進めるためには、住民活動や各種事業への住民参加など、町民と町民、町民と行政との協働、連携を図り、まちづくりを進めることが必要です。また、町民に望まれる行財政事務を行ってまいります。

町の中には小さな自治体のような、町内会があります。高齢者世帯の割合が増えるなか、コミュニケーション活動の活性化や駒ヶ岳噴火など有事への対応など、町内会の重要性が高まっていると考えます。生活改善をはじめとした町内会組織の活性化に向け、あらゆる面から支援を行ってまいります。

■第二は、「時代に応じた行財政運営の推進」であります。

長引く景気の低迷、国家財政の危機を背景とする地方自治体の財政的危機は、町民にあっても例外ではなく、施策展開の自由度は大幅に制約されております。

こうした環境下にあつて、限られた行政資源を効果的に活用していかなければなりません。また、行政自身も、時代に相応した経営体質に自己変革していかなければなりません。こうしたことから、昨年から検

討しております各種の改革を積極的に実行してまいります。

「小さなまちにも未来に光が見える町政」の実現に向けて、取り組んでまいりますので、重ねて議員各位、並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、今後四年間のまちづくりに対する私の基本姿勢を述べさせていただきます。



平成17年度

各会計予算概要



これから、平成十七年度各会計予算について概要をご説明申し上げますが、最初に最近の国の状況についてご説明申し上げます。

国の予算は、「聖域なき歳出改革断行予算」という基本路線により、構造改革を一層推進しております。国債発行額を平成十三年度以来四年ぶりに縮減しておりますが、三十兆円を超える三十四兆三、九〇〇億円となっており依然として公債依存度が高くなっております。

公共投資関係経費の三、六%削減は、昨年の一、三%に比べ抑制で、なお五年間で十五%のコスト縮減を行う「コスト構造改革」を推進するとしております。

次に、地方財政については、国の歳出の徹底的な見直しに沿って、国庫補助負担金の廃止・縮減による補助事業の抑

制、地方単独事業の八、二%削減(十六年は九、五%削減)により地方財政計画規模が四年連続の減少となりました。また、「三位一体の改革」については、平成十八年度までに

国庫補助負担金について概ね四兆円を目途に廃止縮減し、基幹税を基本に税源移譲を行うとともに、地方交付税全般を見直して規模を縮小するなど極めて厳しい内容でありましたが、平成十七年度の地方交付税は、地方に配分される額は、十六年度と同規模を確保したとしておりますが、その情報を分析してみますと、

都道府県分は確保されたものの、市町村分は減額となるものと思われまます。また、市町村合併関係経費の増額などを考えた場合、合併しない市町村は大幅な減額が予想されて

おります。次に、このように行財政環

境が一変する中で、町の財政は、景気の低迷などで税収が落ち込むとともに、地方交付税のみならず臨時財政対策債も大幅に減額される一方で、少子高齢化や子育て支援、循環型社会の形成などの地域課題に対応するため財政需要が増大し、極めて厳しい状況であります。平成十七年度を「鹿部町行財政改革元年」と位置付けてスリム化を大前提に予算編成にあたったところであります。

■一般会計

●議会費

前年度と比較して三〇、三%の減となっております。

これらは、議員の提案による議員定数の削減、議員期末手当の十五%加算の廃止、更には、町内費用弁償の廃止、議員ほう賞条例の廃止によるものが多大となっております。

会計名	17年度(千円)	伸び率(%)
一般会計	2,685,000千円	▲11.53%
国民健康保険事業勘定特別会計	612,587千円	▲11.97%
老人保健特別会計	502,107千円	▲6.79%
介護保険事業特別会計	231,828千円	3.89%
水道事業会計	143,708千円	0.08%

● 総務費

① 広報誌を一色刷り

② 交際費の統一による削減

③ 各種補助金の削減、非常勤特別職の定数等の見直し

前年度と比較して、五六、
三%の大幅な減となっております。

減少の主なもの、合併による公共ネットワークシステムの整備経費などが十六年度で一億五千万円計上されておりました。また、戸籍コンピュータシステム導入経費、更には、大岩地域会館の建設経費八〇、三七七千円が大きな減少要因となっております。

行政改革

行財政改革では、広報誌を十六年度まで二色刷りとしておりましたが、一色刷りとする経費節減を図っております。次に、職員住宅であります

の削減を実施してまいります。

老朽化により補修経費が

年々増加の傾向にあることから、平成十七年度当初予算では、建築後三十年以上経過した町長公宅の取り壊しを行います。

今後助役公宅についても出来るだけ早い時期に取り壊し、職員駐車場として利用し、庁舎前を来客者専用の駐車場として確保致します。

次に、議長交際費及び町長交際費で重複する部分は、極力統一し、経費節減を図ってまいります。次に各課にわたる項目ですが、地域会館の管理謝礼について三五%の減としております。管理人には事前に、ご理解を願っております。

また、町内会連合会をはじめとして各種団体補助金についても、団体との話し合いにより見直しを行っております。

今後とも各種団体の自主・

自立を促しながら、団体の理解のもとに削減に努力してまいります。

更に、各種非常勤特別職の定数や報酬も見直しており、報酬では、十六年度までの一日六、〇〇〇円の報酬を五、四〇〇円と一〇%の削減を行っております。

食糧費については、一般的な見直しを進めております。

地籍調査事業

次に、平成八年度より始めました、地籍調査事業であります。平成十七年度で十年目に入ります。各地区で計画しておりますエリアでは、既に大岩地区と、鹿部・宮浜の一部を除く地区が完了し、平成十七年度は、本別地区の折戸川から本別川付近までの地籍調査が完了する予定となっております。

既に大岩地区と、鹿部・宮浜の一部を除く地区が完了し、平成十七年度は、本別地区の折戸川から本別川付近までの地籍調査が完了する予定となっております。

本年度は、今までの調査をもとに、航空写真を作成し、町

有地の管理、及び課税など多方面にわたる活用を図ってまいります。

次に、交通安全対策については、指導員による交通安全教育・啓発を引き続き実施するほか、住民大会を実施し交通事故ゼロを目指してまいります。

交通安全対策

次に、交通安全対策については、指導員による交通安全教育・啓発を引き続き実施するほか、住民大会を実施し交通事故ゼロを目指してまいります。

国勢調査の実施

次に、今年度は、五年に一度の国勢調査の年です、十月一日現在による調査を実施します。

以上が行財政改革の内容と、総務費の主な予算概要です。

● 民生費

① 敬老会経費の見直し
② 高齢者入浴券の廃止

③ 各種補助金の削減

前年度と比較して、一〇%の減となっております。

高齢社会にあつて必要な介護サービス等が受けられる高齢者福祉の充実や、障がい者の地域生活を可能とする各種施策を進め、町民一人ひとりの健康づくり、子育て支援の充実を図ってまいります。そのため、地域で支え合う仕組みづくりや、町民団体との連携による地域福祉の推進を図り、誰もが安心して暮らせる保健・医療・福祉施策の充実に努めてまいります。

予算では民生費についても行財政改革として各種団体等の補助金の見直しを行っておりますほか、敬老会経費の見直しや高齢者入浴券の廃止などを行っております。

介護保険特別会計に対する繰出金は、ほぼ前年同様の額の三六、八七二千円となっております。

広 報 し か べ

おります。

老人保健会計に対する繰出

金は、三四、四五千円、約

二〇%の増加となっております。

老人保健会計は、七五歳

以上の方と六五歳以上の障

いのある方を対象とした医療

保険制度であり、制度改正に

よる増加です。

重度心身障害者医療扶助は、

制度改正により本人負担が一

割となっておりますから減と

なっております。

障害者支援費につきまして

も、対象者の減額により減と

なっております。

一方、乳幼児医療は、三、

七七八千円の増加となつてお

ります。

以上が、民生費の主な予算

概要です。

●衛生費

①母子栄養強化（牛乳支給）

廃止

②渡島リハビリ診療所助成金

の廃止

前年度と比較して、七、八

%の減となっております。

「自分の健康は自分で守り、

自分でつくる」という町民意

識の高揚を図るとともに、町

民が生涯を通じた健康の維

持・増進のため、努力と工夫

を積み重ねていくことが重要

であります。このため、地域

巡回健康管理・指導事業を推

進することにより、家庭、地

域、学校、職場などと連携し、

総合的な健康づくりを支えて

まいります。



す。

予算では衛生費についても

行財政改革から各種検診等の

謝礼金の見直しと、母子栄養

強化の妊婦に対する牛乳支給

を昨年度の方針どおり十七年

度より廃止しております。

また、渡島リハビリ診療所

運営費助成金について町内の

方々の利用が極端に少ないこ

とから、渡島リハビリとの話

し合いにより、助成を取りや

めることといたしました。

一方、し尿・ごみの処理経

費については、増加しており

ます。

内訳は、し尿では、各家庭

での簡易水洗等の普及による

排水量の増加により経費が増

加する一方で、ごみ処理につ

きましては、搬入量による負

担割となったことにより、減

額となりました。しかしなが

ら、新たに、本年四月より、

ペットボトルの分別処理が強

化されるため、本来であれば

鹿部町独自で、機械設備等を

行い分別処理しなければなり

ませんが、新森町において既

にセンターを建設し、その処

理を行うところから、鹿部町

のペットボトル処理を委託し、

機械設備等の経費を軽減する

ことといたしました。

委託経費は初年度で四、四

五九千円を計上いたしております。

ごみ処理につきましては、

従来の人口割りから、ごみ量

割と移行となることから、各

家庭での減量化が、今まで以

上に求められてまいります。

以上が、衛生費の主な予算

概要です。

このことから、行財政改革

を進める中にあっても、最大

限配慮した予算としておりま

す。

●農林水産業費

前年度と比較して、四六、

四%の大幅な増加となつてお

ります。

農林水産業費は、鹿部町の

基幹産業である漁業を中心と

した予算となっております。

価格変動が毎年あるホタテ

養殖事業や好漁・不漁に左右

されるスケトウタラ、更には

昆布養殖など、鹿部町の景気

を左右する最も重要な産業で

あります。また、海を守るた

めに水源涵養としての森林保

全は、公益的機能として欠か

すことのできない資源として

重要視されております。

このことから、行財政改革

を進める中にあっても、最大

限配慮した予算としておりま

す。

●労働費

前年度と比較して、一四、

七%の減となっております。

減の主な理由は、経常経費

の節減によるものです。

(9)

また、例年通り、各種検診、
予防対策を実施してまいりま

林業費

林業費の増加の主なもの、昨年台風十八号による町有林風倒木被害による事業で、箇所は、鹿部川と城部沢川の間で、飲用水として使用している川となっているため、早急な水源涵養林として造林するものです。

水産業費

水産業費の増加の主なものは、漁港建設費の増加であります。

十七年度は、五二、七九〇千円となり、二八、六四九千円の増加となっております。

衛生管理型鹿部漁港の整備に五二、〇六七千円となっております。

両漁港の平成十七年度事業費は、鹿部漁港三八五、〇〇

〇千円、本別漁港三二四、七〇八千円と聞いております。

行財政改革では、三分の二

など高率な補助となっている事業補助について見直しを図っております。平成十七年度では、昆布種苗供給事業の補助率を三分の二から、二分の一としております。

新規事業補助としては、漁協青年部が行う、ナマコ養殖試験事業へ一〇〇千円を補助いたします。

漁業振興に関わる補助金につきましても、漁協と十分協議を行った結果であります。

以上が、農林水産業費の主な予算概要です。

● 商工費

①海と温泉のまつりは一日間です。

②間歇泉公園で特産品販売

③商工会助成金等の削減

前年度と比較して四、六%の減となっております。

商工業の振興につかまして

は、地域経済活性化を促進す

るための商工業活性化対策として計上しております。

各種ソフト事業に対する支援を実施するほか、引き続き中小企業振興資金貸付を行っています。

今後は、地域の活力の創出に寄与する一面をもつ、商店街づくりについて商工会と連携を図りながら支援を行います。

また、間歇泉を拠点とする観光産業の発展について、民間主導のもと、できる限り行政としても応援・支援をまいります。

観光では、観光リーフレット三万部の助成と更なるPRに努めるほか、広告につきましても前年同様の予算措置をしております。

次に、間歇泉公園は、開園以来四〇万人以上の入園があり、大変喜ばしいところでありますが、施設の塗装などの

改修工事を実施してまいります。



しかべ間歇泉公園は更なるお客様の要望に応え、館内での鹿部特産品の販売が行えるよう計画しております。

鹿部町の海産物の販路拡大につながるものとして期待しております。

一方、行財政改革では、鹿部での最大イベント「海と温泉のまつり」経費の削減を行っております。

平成十六年度一、〇〇〇千円を平成十七年度は七、〇〇〇千円とし、

日程も二日間から一日間といたしますが、町民に愛されるイベントとして今後も継続してまいります。

なお、期間の短縮などにつきましては、実行委員会等において了承されております。

次に、商工会助成金、商工業活性化対策事業補助金、鹿部温泉観光協会助成金も削減することで協議は整っております。

以上が、商工費の主な予算概要です。

● 土木費

①老朽町営住宅の解体

②駒ヶ岳演習場の障害防止

③バイパスの整備促進

前年度と比較して、〇、八%の増となっております。

土木費の大半を占めるものは、河川費の駒ヶ岳演習場の

障害防止事業です。

平成十七年度は、三六〇、一二五千円で、ほぼ十六年度と同額の事業費となっております。今後も、砂防ダムや床固、更には、植栽事業が計画されております。

道路整備につきましては、

限りある財源の中で、当面は現状の維持管理に重点を置く考えでおります。ご理解を賜りたいと存じます。

住宅費では、老朽化にともなう改修工事を、はまなす団地と大岩団地で行います。また、老朽化が激しく、周辺環境への影響を考慮し、児童館裏の折戸川団地二棟八戸を取り壊すことといたしました。

現在の入居者から、既に他の団地への移転について了承を得ております。

町営住宅の適正な管理戸数は、将来は一八〇戸程度として計画されております。平成十五年度の出来潤団地の一部

解体も含め平成十七年度末の管理戸数は、二三九戸となります、今後とも適正な管理戸数に向けた施策を行ってまいります。

以上が、土木費の主な予算概要です。



●鹿部バイパス

また、土木費に関連いたしまして、鹿部バイパスと海岸保全の状況をご説明いたします。

国道二七八号「鹿部バイパス」計画であります、函館

開発建設部の御尽力によりまして鋭意取り組んでいきたい、

平成十七年度では、

○用地測量としては、宮浜地区の一部と本別地区

○用地買収では、鹿部地区及び宮浜地区

○工事関係では、新常呂川橋橋台1基と、ボックスカルバート(函渠)を

「うなぎ川、温沢川」で施工する予定となっております。

●海岸保全

次に海岸保全事業につきましては、大岩海岸の離岸堤整備では昨年引き続き継続事業で実施され、平成十七年度

では二基目の四二、五mを実施する計画となっております。

また鹿部海岸(シシベ地区)の離岸堤整備につきましても、

昨年に引き続き継続事業で実施され、平成十七年度では二

基目の四七、七mを実施する計画となっております。

●駒ヶ岳砂防

砂防事業につきましては、

駒ヶ岳からの土石流、泥流対策とし鹿部押出沢川及び尻無川上流の国有林に森林管理局

で砂防ダムや床固工を継続して設置しており、更には演習場内にも砂防ダムや床固工の

工事を継続して実施しております。

○平成十七年度では砂防ダム一基、床固工四基、落

差工三基、帯工三基、河床路一基を計画

また、尻無川につきましても泥流災害が発生しており、

上流部の国有林内では森林管理局により砂防ダム、床固工を継続して整備をしていると

ころでありますので、下流域についても北海道及び関係機関に施設整備の早期実施を要

望していく所存であります。

●消防費

①防災行政無線の更新(二万円)

前年度と比較して、三、五%の減となっております。

消防は、昨年、渡島東部消防事務組合の解散に伴い、今後の扱いとして単独消防も視野に入れましたが、消防庁より消防業務は広域的組織づくりが必要との考えから、単独

消防を認めない方針が出されていることから、上磯町・大野町・七飯町で構成する、「南渡島消防事務組合」に昨年十月

二月一日付けで加入したところ

です。

消防は、火災や災害などから住民の生命財産を守ること

にあり、その活動は、極めて広範囲に及び地域社会の安定や住民の暮らしに必要不可欠な業務です。

今後とも職員及び団員の資質向上により町民が安全で安心できる体制づくりを目指してまいります。

また、新たに、救急救命士が医師の指示なしで除細動などの処置を行うに際して必要とされる研修及び事後検証を実施してまいります。

平成十七年度予算では、消防職員の身を火災から守るため、防火衣を更新してまいります。



次に災害対策費では、防災行政無線の更新に着手します。

本年度の内容は、実施設計費と役場親局ほかであります。事業期間は平成十九年度までの三カ年を予定しております。

また、防災訓練は、十七年度も実施してまいります。以上が、消防費の主な予算概要です。

●教育費

前年度と比較して、二三、三%の減となっております。

各項目の内容につきまして、教育長より教育行政執行方針を述べることとしておりますので、私からは、詳細は省略させていただきます。

私は、小さなまちにしか出来ない、特色ある学校づくりの推進したいと考えております。

そのためには、教育委員会

と十分連携を図ってまいります。

幼稚園、小中学校の充実を今後とも進めてまいります。行財政改革元年として教育費も聖域ではありません。

管内で見られない制度などについては見直し、負担を求めてまいります。また、各種委員の定数や、補助金の見直し、更には、全般的な経費の節減を図っております。

以上が、教育費の主な予算概要です。

●災害復旧費

昨年の台風による、災害復旧事業として、国の激甚災害指定を受け、町有林風倒木処理事業を行ってまいります。

財源としては、事業費の三分の二を補助金として、残りを交付税措置のある地方債を発行いたします。

●公債費

公債費の予算額は、四二二、〇九六千円で、前年度と比較して、一、一%の減となっております。

●諸費

諸費の予算額は、五六六、二八四千円で、前年度と比較して、三二、三三六千円、五四%の減となっております。

この項目は、特別職及び一般職の人件費であります。

昨年度当初予算では、特別職を含み、七六名の人件費を計上しております。

平成十七年度は、平成十六年度中の退職者二名を不補充など、七二名の人件費総額です。

以上が予算編成方針に基づき措置いたしました歳出予算の概要であります。

国民健康保険事業勘定 特別会計

①納税組合補助金の廃止

国では、国民健康保険事業につきましても、厳しい財政状況に配慮し、平成十三年度に決定された医療制度改革大綱、平成十四年度の健康保険法改正及び三位一体による補助金改革などを踏まえ、財政基盤の強化のための支援措置を講じるとされておりますが、何といたしても国保加入者の納める税の状況が国保会計を左右しております。

当町の国保会計は危機的な状況です。

被保険者が少ない小さな町では、数名の重篤患者が発生しますと国保財政に大きく影響することになります。

自分の健康は自分で守るといふ自己管理意識の高揚を図るとともに、保険税の滞納者についてはきめ細かな指導を

広 報 し か べ

重ねてまいります。誠意のない滞納者については行政処分などの実施も行ってまいります。

地域の医療保険制度としての重要性に鑑み、その安定的な運営に努力してまいります。平成十七年度の予算総額は六一二、五八七千円で前年度より、一一・九七%、の減額でございます。

主な内容は、納税組合補助金の廃止のほか、行財政改革として、納税啓発カレンダーの削減を図っております。保険給付費は、本会計の主要科目でございます三八九、八一六千円を措置し、前年度に比較して〇・六四%の増加であります。

■老人保健特別会計
老人保健事業は、七十五歳以上の方と、障害のある六十歳以上の方を対象とした医療

療保険で、所属する健康保険の種類を問いません。会計規模は年々大きくなっておりまして、

平成十四年十月の制度改正により、従来まで負担割合が、支払基金七〇%、国二〇%、北海道五%、市町村五%となっておりましたが、平成十八年十月後半までに、支払基金が十二分の六の五〇%、国十二分の四(三三・三%)、北海道と市町村が、十二分の一(八・三三%)と、毎年上昇

することとなっております。いずれにしても、日常の健康管理が大切でありますので、各種健診の受診の奨励と保健指導の徹底を図り、高齢者に多い生活習慣病の予防を進めてまいります。

平成十七年度の予算総額は、五〇二、一〇七千円でございます。前年度と比較しまして率にして六・七九%減、の

減額となりました。

■介護保険事業特別会計
介護保険事業にあつては、

制度改正による事務交付金の廃止や、要介護認定者の増加による保険給付費の増高に伴い、また、市町村合併による介護認定審査費の増により、一般会計負担も急増しております。今後とも利用者の増加が予想され、特別会計として健全運営が強く求められておりますことから、経常経費の削減と、介護保険料の収納率向上に向けた取り組みを行ってまいります。

平成十七年度予算総額は、二二一、八二八千円でございます。前年度と比較しまして三・八九%、の増額となりました。

■水道事業会計
水道事業は、申すまでもなく、住民の生活基盤であり、町民に安全でおいしい水を安定供給することが水道事業の基本的使命であります。

近年全国的に環境に対する意識が強くもたれるようになり、平成十六年四月一日より水質基準改正に伴い水質検査項目が変更となっております。

当町も生活や産業を支える重要な資源でありますので水質の安全性を確保し町民に安心して供給できる維持管理体制と、経費の節減を最大限はかり、必要最小限の支出により水道事業会計の健全経営を基本として努力をしてまいります。

平成十七年度鹿部町水道事業会計においては、収益的収入及び支出の予定総額は事業収益一一五、四七五千円で事業費用では一〇〇、九二八千円となっております。

前年度当初予算額に比較し

て事業収益で四六四千円の増で、率では〇・四%となっております。事業費用では七、〇一八千円の増で、率では七、四七%の増となります。

収益では、事業収益の営業収益で一一五、四五九千円であり、

重ねて申し上げますが、平成十七年度は、「行財政改革元年」として、更なる経費節減や制度の見直しを行いますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



平成17年度



教育長 小玉 健

教育行政執行方針

平成十七年度町議会第一回定例会に当たり、平成十七年度の鹿部町教育委員会所管に係る行政につきまして、その執行に関する基本方針を申し上げ、町議会並びに町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

当町の教育の振興につきましては、平素深いご理解のもとに関係機関、団体をはじめ各方面から多大なご協力を頂き、おかげをもちまして、着実に進展しております事をこの機会に衷心より感謝を申し上げます。

国際化・情報化の一層の進展、少子・高齢化の急速な進行や経済構造の変化など大きな転換期を迎えている中、いじめや不登校などの問題行動等や青少年犯罪の続発、また、学力低下への懸念や家庭・地域社会の教育力の低下などの教育課題への対応が強く求められております。

北海道においても厳しい経済・雇用情勢が続いており、今まさに、将来を担う人づくりが最大の課題となっております。

その実現のためには、子どもたちに、どのように社会が変化しても生き抜く力を育成することが何よりも重要であると考えております。

教育におきましては、三位一体改革におきまして、義務教育費国庫負担制度の見直しが進められるなど、教育の根幹について国を挙げて議論がされており、全国的に義務教育の水準を確保するためには、義務教育費国庫負担制度の根幹を堅持することが最も重要な課題であります。

鹿部町教育委員会といたしましては、このような議論の動向を見定め、「確かな学力」と「豊かな心」「健やかでたくましい心身の育成」を重点として学習意欲を高める取組みの推進、家庭、地域の教育力の向上に努め、将来を担う人づくりを目指した教育の推進に取り組んでまいります。

昨年十一月に中山文部科学相が「甦れ、日本」と題した私案を発表し、教育基本法の改正をはじめ、全国学力テストの実施など学力向上に向けた取組みなどを盛り込み、義務教育の改革に大きく乗り出しました。

義務教育では、基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び、自ら考え、問題を解決する「確かな学力」の育成に向けて、子どもたちに応じたきめ細かな指導の充実に取り組む「分かる授業」や子どもの興味関心などに応じた学習や、さらに学ぶ楽しさを体験させ、学習意欲を高める事が必要であります。

子どもたちの基本的な規範意識や倫理観、公共心や他人を思いやる心など「豊かな心」の育成に家庭や地域の教育力の向上や道徳教育の充実、さらには奉仕・体験活動や読書活動の推進に取り組んでまいります。

こうした中で鹿部町では、二十一世紀にふさわしい个性的で、より活力ある町づくりの推進が期待され、教育委員会としても高まりつつある市民の学習意欲に対応できる生涯学習の充実と学校教育にあっては「教育改革」の具現化を目指した積極的な取り組みが強く求められております。

これにより、鹿部町のまちづくりの精神であります町民憲章や本年度より二十一年度までの第四次鹿部町教育推進計画に沿って着実に諸施策を進めてまいります。

生涯学習の推進



はじめに生涯学習の推進であります。

誰もが生涯にわたって生き甲斐をもって活躍することができる生涯学習社会が構築されるためには、いつでも学習機会を選択して学ぶことができ、その学習した成果が地域や社会に還元されていくような生涯学習社会づくりを目指してまいります。

このため、町民の学習機会を体系的に提供し、各種講座の充実を図ってまいります。

中学校

- 室内環境測定
- 屋内消火栓ホース、蓄圧式粉末消火器の取替え。
- 校舎の耐震診断
- 家庭科教室給湯設備の改修、バックネット張替え工事

小学校

- 室内環境測定
- 屋内消火栓ホース、蓄圧式粉末消火器の取替え。
- 給湯設備の改修、廊下壁面改修工事

幼稚園

- 室内環境測定（ホルモアルデヒド測定）
- 通園路の設置工事

次に学校教育の推進であります。

学校においては、「確かな学力」をはじめ、子どもたちの「生きる力」を育むことが極めて大切であります。

教育の基本理念として、社会の形成に主体的に参画する

「公共」の精神、道徳心、自律心を育む事が求められております。

平成十四年に完全学校週五日制が実施され、新学習指導要領に基づいた教育活動がスタートし、「ゆとり」の中で「生きる力」を育む教育の推進を進めてまいりました

が、文部科学相から「ゆとり」

「教育から「学力向上」に向けた私案が発表され、学習指導要領の目標、内容に照らした本町の児童生徒の学習の実

現状況を客観的に把握する為

道教委が推進する学力調査が

去る三月一日に実施されました。

これには鹿部小学校五年生が抽出され、実施いたしました。

幼稚園教育にあつては、平成十五年より三歳児保育を実施してまいりました。



幼児教育は人間形成の基礎を培う大切な時期であります。

幼児一人ひとりの良さと可能性を伸ばす指導、保育や遊びの中で体験を通してやさしい心、豊かな心の育成を目指してまいります。

小学校においては、教育機材を活用したティーム・ティ

ングの実践、総合的な学習時間の研究と実践、情報教育の推進のため、昨年度まで情報教育アドバイザーの配置をしてまいりましたが、緊急雇用対策事業が、一定の成果を得たとして、今年度から情報

教育アドバイザーの配置はできなくなりましたが、情報教育の必要性はさらにその重要性が叫ばれておりますことから、継続方について要望をしてまいります。

小学校における英会話教室は、引きつづき外国語指導助手によるフレンドリータイムでの英会話を実施してまいります。

中学校においては少人数指導により数学・英語科の学力向上に、それぞれ大きな成果を上げており、引き続きティーム・ティングの配置

広 報 し か べ

をしてまいります。さらには、緊急雇用対策事業の学校生活教育支援員の配置は、前述のとおり十六年度をもって終了いたしますが、学校が平穩に推移しておりますも、いつ突発的に起こるか分からない校内暴力などに対応できるように、引きつづき継続の要望をしております。

これまで学校を知ってもらおう意味で、開かれた学校を目指した「学校だより」を今年度もひきつづき回覧方式で学校・幼稚園の状況をお知らせしてまいります。

町民の皆さんが少しでも学校を知って頂く為にも目を通して頂きたいものであります。学校が、地域に開かれた学校とするために、本年度より学校長が任命する「学校評議員」制度を導入してまいります。

学校評議員とは、校長が保

護者や地域の方々の意見を幅広く聞くための制度であります。これにより、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開しようというものであります。

本年度は教育改革の本格的な実践を通し、これまで以上に教科指導、生徒指導の深化、充実に努めるよう指導してまいります。

さらには、教育基本法の示唆するところの伝統、文化の尊重、郷土や国を愛する心の醸成のために道徳教育、心の教育の推進に努めてまいります。このため、道徳の内容を分かりやすく表した「心のノート」の活用促進を図るとともに、地域の人材や多様な専門分野の社会人などの御協力をいただき、子どもの心に響く道徳教育を推進してまい

ります。

● 学校経営

学校経営につきましては、地域に信頼される学校づくりのためには、教員の資質能力に期待するところが大きいわけでありです。

教育改革の実践を中心に据え、幼児・児童生徒の基礎・

基本の定着、自ら学び自ら考える力の育成、命の大切さや優しい心、豊かな心を育てる幼稚園経営、学校経営が求められることから校長・園長の強い指導力に期待し、教職員の意識改革に努めてまいります。

保護者や地域の信頼に応えるために創意工夫のある取り組みによって、幼・小・中学校の機能を十分発揮し、その為には家庭や地域の理解と協力が欠かせない事から、父母や地域住民の園行事や学校行

事への積極的な参加を促し、相互理解や連携を図るよう奨励してまいります。

● 教職員の資質の向上

学校教育の成果は、教職員自らが確かな専門性と豊かな識見を持つて、教育改革の課題を明確にし、本格的な実践に向けて、自己研修や校内研修の充実に努めるように指導してまいります。

さらに、各学校において、学校運営の状況について、自己評価の結果を含めて保護者などに積極的に情報の提供をするとともに、学校評議員を活用した評価の充実を通じ学校運営の改善を図るなど、地域に信頼される学校づくりを推進してまいります。あわせて、指導主事の学校訪問指導や在局訪問についても積極的に活用してまいります。また、十五年度から実施されており

ます教職員の十年者研修への受講も引き続き実施してまいります。

● 生徒指導の充実

生徒指導の充実については、幼児、児童生徒に命の大切さや人権の尊重などについては、自覚を促すとともに、多様な集団活動や体験を通して自ら律する心や思いやりの心を養い、実践する態度が身に付くように支援してまいります。

教職員には、共通理解と一貫した指導理念を持ち、生徒指導を進めるよう指導してまいります。

また、学校内外における幼児、児童生徒のいじめや問題行動の防止に努めるよう指導



してまいります。

これまで配置してまいりました心の相談員制度は、これまで一校に一名の配置が二校から三校に一名の配置となりますが、生徒の心の悩みや人間関係の不安、学校生活上の悩みなどのストレスを和らげるためにも、必要でありますので、これまで同様の一校一名の配置方を要望してまいります。

●教育の危機管理

教育の危機管理につきましては、全国的な傾向として中高生による凶悪犯罪や薬物乱用、援助交際などの問題が依然として増加しており、さらに大阪府の池田小学校における児童の殺傷事件の例や昨年長崎県佐世保市における小学校六年生の同級生殺傷事件、本道でも石狩市において同級生の母親を殺傷した事件など

は大変痛ましく衝撃的な事件でありました。

ここ数年、子どもが犯罪者となる事件が発生していることや、学校への不審者侵入事件、登下校時に子どもたちが襲われる事件が各地で相次いで発生しております。

学校や地域においては、子どもたちの安全へのさまざまな対策を講じてまいりましたが、さらに危機管理対策の強化の為に関係機関との連携に努めてまいります。

このような凶悪犯罪や問題行動を未然に防止し、絶対起こさないよう学校、家庭、地域が一丸となって幼児、児童生徒の安全保護に努めてまいります。そのためには心を育てる教育が緊要であり、体験的な活動を積極的に取り入れた道徳教育の充実が必要であります。命の大切さや他人を思いや

る心、物事の是非や善悪など人間として最低必要な倫理観や正義感をしっかりと身につけるよう指導してまいります。

また、登下校時に不審者に追いかけられたり、危険を感じたら「子ども一〇番」の郵便局や防犯ステーションのコンビニエンス・ストアなどに救助を求めるよう事故の未然防止に努めてまいります。不審者の情報が寄せられた場合、全校集会で周知徹底を図ったり、防災無線で町内全

家庭に情報の提供をし、事故の未然防止に努めてまいります。子どもの安全を守るために実効性のある取り組みが必要であります。さらに駒ヶ岳噴火に適切に対応し、被害を最小限に抑止めるために対応マニュアルにより集団による登下校訓練などを実施し、幼児、児童生

徒、父母、地域住民の防災意識の高揚に努めてまいります。

●幼児、児童生徒、

教職員の健康管理

幼児、児童生徒の健康管理につきましてはは例年通り内科、歯科、眼科、耳鼻科等の検診を実施し、疾病の早期発見とその予防に努めてまいります。教職員は、定期的な集団検診と人間ドックの受診を奨励してまいります。

●学校給食

学校給食につきましては、成長期における子どもたちにとって、心身共に健全な育成を図るため、バランスのとれた栄養、望ましい食習慣の形成など正しい食生活の在り方によって、人間関係が醸成する学校教育の一貫として進めてまいります。教育は知、徳、体の調和と



言われておりますが、現在はこれに食育も加えられ、食教育が大きく見直されております。近年の食生活の変化によって多くの健康上の問題、特に生活習慣病が目立ってきております。食事は日々の健康や活動を支える基本であります。しかし、食べ方を心得て実践している人は少ないと思われま。核家族化に伴い、親から子どもに食べ方を伝えることも少なくなってきました。

広 報 し か べ

「食は生活の要」であります。食文化は生活そのものであるとして、見直しの風潮が高まってきました。そういう意味では学校給食は大きな教育的効果を秘めておりますので、健康教育推進の為に家庭とも連携を図るとともに、食育が注目されている今日、児童生徒に対する食に関する指導に当たるとともに、学校給食の管理を行う栄養教諭制度が新年度からスタートいたします。

食は体をつくる大切な要素であります。また、食中毒等について常に衛生管理の徹底に努めるとともに円滑な運営を進めていくためにも学校給食運営委員会とも十分に連携を図ってまいります。

小学校・中学校教員住宅屋外排水改修工事をしてまいります。さらに同住宅集合煙突改修工事は、二ヶ年計画をもって改修してまいります。



幼稚園・小学校・中学校ともに室内環境測定（ホルムアルデヒド測定）実施してまいります。

幼稚園におきましては、通路の設置工事を実施してまいります。

幼稚園におきましては、通路の設置工事を実施してまいります。

●社会教育の推進

次に社会教育の推進であります。社会の進展とともに市民一人ひとりが心豊かな人生を送る為には、生涯にわたって自主的、自発的に生き生きと学び続け、それが社会に生かされる生涯学習社会の実現が求められております。それに応えるために十七年度に作成いたします「第四次鹿部町

教育推進計画」を基に町民一人ひとりがいつでも、どこでも、自由に楽しく学習できるような「生涯学習のまち鹿部」の実現を目指して、社会教育の充実を図り、推進してまいります。

●家庭教育の充実

教育の原点は、家庭であります。人間形成の大切な基礎・基本を育むのが家庭であります。しかしながら、一部の家庭や地域の教育力が低下し、子どもの躰がきちんとなされていない現状でありますことは、誠に残念な事であり、その結果、極度に学校に依存する傾向であり、憂慮に耐えません。

家庭づくりを一層活発にしていくために、毎週土曜日を「家庭の日」として、更に提唱してまいります。また、家庭教育力回復の為に家庭と学校が連携した家庭教育学級、子育て相談交流や親子体験などのバンビ教室開催の支援に努めてまいります。

●青少年教育の推進

次代を担う青少年の健全育成は重要な課題となっております。当町におきましても、都市部の社会環境が少しずつ青少年の間に浸透されつつあり、素朴さが失われつつあることに危惧しております。モラルの低下や将来に対する不透明感など今日の世相影響をまともに受け、生命の尊厳や他者を思いやる心の欠如など、大人の責任も大きなものがあります。

●環境整備

次に本年度予定しております主な学校施設環境整備であります。はまなす団地内の

小学校におきましては、保健室他給湯設備の改修工事、廊下壁面塗装改修工事を実施

してまいります。中学校につきましては、建設以来二十五年が経過し、校舎の耐震診断が法で定められておりまして、本年度実施してまいります。

さらに家庭科教室給湯設備の改修工事、バックネット張替え工事を実施してまいります。

広 報 し か べ

しい生活の一部」という要請
があります。

そのためにも総合体育館を
はじめとした各スポーツ施設
が気軽に利用できるよう管理
運営に努めてまいります。

スポーツ活動の普及につい
ては、子どもから高齢者まで
年齢や目的に応じて楽しむ事
ができるファミリースポーツ、
ニュースポーツ、軽スポーツ
の普及に努めるとともに各種
スポーツチャレンジ教室の開
催等によってその普及に努め
てまいります。

体育協会と連携した大会や
町内各事業所の協力による冠
大会などの競技大会の開催を
続けてまいります。
特に昨年より野球スポーツ
少年団の当町出身の元投手の
盛田幸妃選手の冠大会であり
ます「盛田幸妃杯野球大会」
が開催されました。
本大会を今後も継続してま

まいります。

主な社会教育事業

- 山村広場全体（テニスコート、パークゴルフ場、
野球場）改修事業計画の策定
- 「盛田幸妃杯野球大会の開催」（スポーツ少年団）
- 「町民ソフトボール大会」、「玉入れ大会」の開催

スポーツに親しむ年齢層に
隔たりがあり、青年層に減少
傾向が見受けられることから、
体育館職員や体育指導員をは
じめ、ニーズに合ったインス
トラクターを招聘し、より魅
力ある教室の開催など参加機
会の拡大と充実に努めてまい
ります。

平成十五年度より実施して
おります「町民ソフトボール
大会」の開催を継続して参り

ます。さらには年々盛況な
「町民玉入れ」大会も継続し
て開催してまいります。



各スポーツを通じた町民の
体力増進に努めてまいります。
各施設の管理運営について
は、年末年始を除く期間にお
いて施設の休館日を廃止し利
用者の増加を図っております
が、今後とも利用者の声も聞
き、多くの町民に親しまれる
管理運営を進めてまいります。
町民に親しまれております

パークゴルフ場は町外利用者
のみ一日四〇〇円の使用料を
頂くことといたします。時期
は四月一日からを予定してお
ります。

「本年度から年次計画を
もって、山村広場の全体（テ
ニスコート、パークゴルフ場
野球場）を改修する事業を計
画、実施してまいります。」

本年度におきましても、社
会教育・スポーツ情報の提供
を図り、町民一人ひとりがス
ポーツに親しむことにより心
身ともに健康で充実した生活
をおくるための原動力になる
よう「町民皆スポーツ」を提
唱してまいります。

以上平成十七年度教育行政
の主要な執行方針を申し述べ
ました。教育に対する多くの
課題解決に一層の努力を傾注
し、町民の負託に応えて参り
ます。

議会の皆様をはじめ、町民
各位に対し、特段のご理解と
ご協力をお願い申し上げ、終
わりといたします。

鹿 部 町 教 育 目 標

『新しい時代に生きる心身ともにたくましい人』の育成をめざして

1. 生きがいのある生活をめざす自ら学ぶ人（知）
2. 自然を愛し ひとを大切にする豊かな心をもつ人（情）
3. 産業の発展と文化の向上に努める郷土を愛する人（意）
4. 生命を尊重し スポーツに親しむ心身を鍛える人（体）



町民のつどい開催!

平成十六年度鹿部町青少年健全育成

三月十日、鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部町PTA連合会、主催による「鹿部町青少年健全育成町民のつどい」が中央公民館において開催されました。

「町民のつどい」は、町民が一堂に会し、青少年を健全に育成することを目的とし、今年で十二回目の開催となりました。

小・中学生より寄せられた健全育成標語の入選作品の表彰が行われ、そのあと『地域社会の心を育む大人の役割』と題した講演会が函館・青少年の夢と未来を育む会会長小玉陽造先生により行われました。

参加した父母は、地域の子どもは、地域で守り育てる、子どもたちを温かく見守り支えてあげる。それは子どもをの心を理解すること、家庭・学校・地域が協力することの大事さを再認識しました。

健全育成最優秀標語入選者

すてないで

ゴミといっしょに

君のマナー

小学校5年 佐々木 優 菜さん



考えて

あなたの行動

相手の気持ち

小学校5年 木村 柚 稀さん



ありがとう

ただそれだけで

あつたかい

中学校3年 和野 美 夏さん



笑顔一番

ニコニコあいさつ

うれしいな

中学校2年 川村 舞さん



行財政改革

シリーズ No.4

平成17年度予算では、99,311千円の改革効果



行財政改革計画の具体案が決定

平成17年度予算では、7,250万円の基金取り崩し
平成17年度は、町にとって行政改革元年度となる大事な年です。

平成十七年度効果額

平成十七年度予算が、第一回町議会定例会において議決されました。

行財政改革計画は、昨年の十二月に不確定要素がある中で作成し、十年間の財政推計を試算しましたが、具現化できたものや、見送られることとなったものがあり、また国から三位一体の改革案も一部示されましたので、再度見直しをいたしました。歳出の人件費では、町議会議員の定数が十四名から十名に減少されて選挙が行われ、二月から新しい定員で構成をされ、四名の減となっています。また非常勤特別職の報酬及び町長等三役・教育長の給料が引き下げられ、一般職の給与では、55歳昇給停止や管理職手当の引き下げ等を行って、総額で3,189万円の削減効果となっています。扶助費では、高齢者入浴券扶助が廃止され、47万円の削減効果となっています。事業費では、水産関係事業補助の見直しや、町道整備事業の見直し等で、524万円の削減効果となっています。物件費では、旅費が見直され、

函館市、森町、七飯町、大野町及び上磯町への日帰り旅費が廃止され、交際費や委託料、印刷製本費、消耗品費等の節減で、2,544万円の削減効果となっています。維持補修費では、節減により、376万円の削減効果となっています。補助費等では、町内各種団体補助金の見直しや、事業補助金の見直し等で3,240万円の削減効果となって、その他も含め、総額で9,931万円の財政効果額となりました。

十年間の財政推計

なお、収入役は、七月から助役が兼掌する予定で七月以降の人件費相当額が、六月定例議会において削減される予定となっています。また、議員報酬についても、検討期間が短かったことから、六月までの間に検討をして結論を出すこととなっています。歳入では、町税の収納対策として、滞納による行政サービス制限・停止等を行うことについて十一月までに庁内検討を終え、町議会に相談をすることとしています。また、町外者のパークゴルフ場使用料を徴収することとし、一日4百円、一シーズン8千円

十年後の財政の状況を推計した計画は、当初、三位一体改革案が見えていない状況の中で策定作業を行いました。年明けに十七・十八年度の改革案の一部が示されました。また、この行財政改革の計画を町の基本計画である総合計画に次ぐ基本計画と位置付けし、状況の変化があつた都度、この計画を見直ししていくこととしていましたので、推計分析を直したものです。推計結果ですが、当初計画では平成十七年度の基金の取り崩し額を3,177万円としていましたが、4,073万円多くなりました。7,250万円となっています。ただし人件費での今後の削減予定が約1千万円あり、当初計画になかったゴミ最終処分場更新に係る基金積立金が2,000万円ありますので、ほぼ当初計画に近い額となります。しかし、平成十八年度から平成二十五年までの間は、歳入

不足で、基金の取り崩しに頼らざるを得なくなり、厳しい財政運営を迫られることとなります。平成二十五年度になりますと、人件費の削減や漁港整備事業の完了により赤字額が圧縮され、目標年度の平成二十六年には、赤字額が1,700万円となり、今後の更なる改革により収支の均衡が図られるものと思われま

基金(貯金)保有額は、平成十六年度末見込みで17億8,266万円ですが、二十六年までの繰り入れで、残高も6億854万円になります。しかし、期間中の積立を除くと、7,170万円の残額となつてしまいました。

期間中に新たな行政需要や税源移譲改正やその他の制度改正で交付税の積算条件に変更があつた場合は、再び赤字となることが考えられます。

この改革案は、町民負担を極力増やさないことを原則とし、歳出の削減を主に行つていきますが、赤字が増大することとなること、幼稚園授業料の引き上げや、健診料の引き上げやゴミ収集の有料化等の実施を検討しなければなりません。

青少年の健全育成は、地域全体の問題として考えなければなりません。社会の一員としての「あいさつ運動」や青少年健全育成町民会議の日常的な活動を期待するものであります。

青少年達が社会の基本的なルールを正しく理解させるためには、大人の果たすべき役割は大きなものがあります。声かけ運動の展開や相談指導などによって、接する機会を広めていきたいと考えます。

青少年の健全育成は地域ぐるみで推進されるべきものがあります。

● 高齢者教育

高齢者教育につきましては、老人クラブとの連携を図り、高齢者自らの自主的学習意欲の喚起と参加奨励をまいります。

● 成人、女性教育の推進

成人・女性教育の推進であります。生活課題や教養、趣味など生涯学習からまちづくりが進められております。

時代のニーズに応えるために改善を加えつつ、各学級、特に高齢者生涯カレッジに

についても引き続き支援してまいります。

● 芸術文化活動の振興

芸術文化活動の振興については町民が多様な芸術・文化に触れながら情操を高めるために、さらなる文化団体、クラブ、サークル活動等の支援に努めてまいります。

また、文化講演など優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供をまいります。

● 読書活動



読書活動は、子どもにとって、健やかな育成に不可欠なものであります。「四月二十三日」は「子ども読書の日」と定められております。

公民館図書室は生涯学習を

進める上で、身近にして重要な施設であり、図書室資料及び情報の収集を積極的に進め、読書環境の整備と図書室機能の充実に努めてまいります。

多くの町民が読書に親しめるよう、利用者のニーズに配慮する為にも季刊誌から新刊蔵書まで幅広く備えるとともに特別な日を除き「土曜日」を「図書の日」として開館し、読書に親しめる機会の拡充に努めてまいります。

JR鹿部駅に開架してありますステーションブックの利用も顕著に伸びておりますので、継続してまいります。

ボランティアによる読み聞かせ活動「お話しライブラリー」の支援もしてまいります。

昨年度において、町内のサッカーやラグビー熱も高まっていることから、山村グラウンドの野球グラウンドの外野フェンスを撤去し、外野芝部分を延長して多目的グラウンドとして整備をいたしました。

今後の子どもたちの利用が期待されるのであります。

生涯スポーツの振興は、高齢化社会の進展、余暇時間の増加の中、スポーツは、競技力のアップ、健康増進、体力維持という本来的な役割に加え、「生活の潤い」「明るく楽

社会教育・体育関係施設は、学校以外の教育活動の一翼を担っ

● 生涯スポーツの振興

生涯スポーツの振興は、高齢化社会の進展、余暇時間の増加の中、スポーツは、競技力のアップ、健康増進、体力維持という本来的な役割に加

● 社会教育・体育関係施設

社会教育関係施設は、学校以外の教育活動の一翼を担っ

●10年間の財政推計

(単位 : 千円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	17~26計
歳入	2,612,500	2,599,888	2,128,743	2,047,479	1,970,590	2,036,865	2,029,222	1,988,661	1,728,475	1,732,395	
歳出	2,685,000	2,733,170	2,432,569	2,330,147	2,269,282	2,286,851	2,200,952	2,113,379	1,785,103	1,749,330	
差し引き	-72,500	-133,282	-303,826	-282,668	-298,692	-249,986	-171,730	-124,718	-56,628	-16,935	
赤字額 基金充当	72,500	133,282	303,826	282,668	298,692	249,986	171,730	124,718	56,628	16,935	1,710,965
基金積立	60,923	62,102	62,102	62,102	62,102	62,102	62,102	62,102	20,602	20,602	536,841
年度末 基金残高	1,771,090	1,699,910	1,458,186	1,237,620	1,001,030	813,146	703,518	640,902	604,876	608,543	71,702

積立額を除いた額↑

●町長・助役・収入役・教育長の給与の引き下げ (平成17年4月から)

(単位 : 円)

区 分	現行額	改正額	差 額	割 合	年間節減額				備 考
					給 料	手 当	共 済 費	計	
町 長	810,000	729,000	-81,000	10%減	-972,000	-409,860	-417,065	-1,798,925	
助 役	650,000	604,500	-45,500	7%減	-546,000	-230,231	-243,374	-1,019,605	
収 入 役	590,000	548,700	-41,300	7%減	-495,600	-208,979	-220,906	-925,485	7月から助役が兼掌予定
教 育 長	590,000	548,700	-41,300	7%減	-495,600	-208,979	-220,906	-925,485	
計	2,640,000	2,430,900	-209,100		-2,509,200	-1,058,049	-1,102,251	-4,669,500	

●町議会議員定数減・期末手当の引き下げ

(単位 : 円)

区 分	現行額	改正額	差 額	年間節減額				備 考	
				給 料	手 当	共 済 費	計		
4名減	175,000	0	-175,000	-8,400,000	-3,381,000	-1,014,200	-12,795,200		
期末手当	額の引き下げ	4.2月	4.0月	-0.2月					
	加算率の廃止	15/100	0	-15/100					
	計					-1,577,000		-1,577,000	

※ 会議に出席する度に支払われていた費用弁償についても、支給しないこととなりました。(平成16年度予算額 1,012千円)

●非常勤特別職の報酬の引き下げ (平成17年4月から)

(単位 : 円)

区 分	現行額	改正額	差 額	年間節減額	備 考	
教育委員会委員	年額 委員長	222,000	213,200	-8,800	-8,800	
	年額 委員	180,000	172,800	-7,200	-21,600	
監査委員	年額 知識経験者	300,000	288,000	-12,000	-12,000	
	年額 議会選出	200,000	192,000	-8,000	-8,000	
選挙管理委員会委員	年額 委員長	108,000	103,700	-4,300	-4,300	
	年額 委員	90,000	86,400	-3,600	-10,800	
固定資産評価審査委員会委員	日額	17時まで	6,000	5,400	-600	-1,800
		17時以降		4,200	-1,800	
付属機関の委員その他の構成委員	日額	17時まで	6,000	5,400	-600	
		17時以降		4,200	-1,800	
その他の非常勤特別職の委員	学校医・学校歯科医 (小学校) 年額	363,000	150,000	-213,000	-426,000	
	学校医・学校歯科医 (中学校) 年額	208,000	100,000	-108,000	-216,000	
	学校医・学校歯科医 (幼稚園) 年額	152,000	80,000	-72,000	-144,000	
	学校薬剤師 (1校・1園につき) 年額	16,000	10,000	-6,000	-18,000	
	その他の委員	17時まで	6,000	5,400	-600	-101,400
17時以降			4,200	-1,800	-99,000	
廃止・定数減となった委員				-960,000	169回 55回	
合 計				-2,031,700	2,032千円	

●一般職職員の給与の引き下げ (平成17年4月から)

(単位 : 円)

区 分	現行額	改正額	差 額	年間節減額	備 考
55歳昇給停止				-771,000	
管理職手当の削減	課長職	12%	10%	2%	-1,494,552
	課長補佐職	10%	8%	2%	-903,912
	計				-2,398,464

●町内各種団体補助金

(単位：千円)

団体名	16年度	17年度	削減額	備考	
地区連合	600	450	-150	17年度において再度協議	
町内会連合会	補助金	3,250	450	-2,800	補助金の算出方法を見直し
	町文書配付協力金	0	1,550	1,550	
	計	3,250	2,000	-1,250	
自衛隊父兄会	30	20	-10	削減	
交通安全推進委員会	1,035	966	-69	段階的に削減(897→828千円)	
森地区安管協議会鹿部支部	12	12	0		
納税貯蓄組合連合会	300	200	-100	削減	
納税貯蓄組合	取扱補助金	2,964	0	-2,964	
	事務費補助金	73	1,163	1,090	
	計	2,964	1,163	-1,801	
社会福祉協議会	9,494	2,586	-6,908	局長の町職員化による減一行革効果ではない。	
身体障害者福祉協会	50	40	-10	削減	
民生児童委員協議会	1,940	1,700	-240	削減	
遺族会	300	200	-100	削減	
手をつなぐ親の会	50	50	0		
森地区保護司会鹿部分区	140	100	-40	削減	
老人クラブ	590	324	-266	補助金の算出方法を見直し	
老人クラブ連合会	410	350	-60	削減	
食生活改善推進協議会	289	150	-139	削減	
鹿部リサイクル会	130	0	-130	廃止	
森林愛護組合	30	0	-30	廃止	
鹿部漁協青年部	100	100	0		
水難救済会鹿部救難所	460	200	-260	削減	
鹿部町漁港管理委員会	2,761	2,365	-396	削減	
漁港整備促進協議会	951	0	-951	廃止	
鹿部商工会	9,000	8,100	-900	段階的に削減(7,200→6,300千円)	
鹿部温泉観光協会	1,500	1,350	-150	段階的に削減(1,200→1,050千円)	
出来潤婦人消防隊	202	155	-47	削減	
校長会	200	150	-50	削減	
教頭会	100	70	-30	削減	
教育研究所	250	200	-50	削減	
就学指導委員会	50	50	0		
文化協会	90	90	0		
P T A 連合会	250	200	-50	削減	
文化祭実行委員会	180	0	-180	廃止	
女性団体協議会	270	250	-20	段階的に削減(200→170千円)旅費助成廃止	
青少年健全育成町民会議	450	400	-50	段階的に削減(350→300千円)	
しかべ太鼓保存会	90	90	0		
しかべ太鼓子供保存会	90	90	0		
体育協会	580	550	-30	段階的に削減(500→450千円)	
スポーツ少年団	600	510	-90	段階的に削減(450→400千円)	
計	39,788	25,231	-14,557		

●町内イベント補助金

(単位：千円)

団体名	16年度	17年度	削減額	備考
花火大会	600	600	0	従来どおり
しかべ海と温泉のまつり	12,000	7,000	-5,000	2日日程を1日に
カラオケの夕べ	540	540	0	従来どおり
計	13,140	8,140	-5,000	

●事業補助金

(単位：千円)

団体名	16年度	17年度	削減額	備考
デイサービスセンター運営補助	20,000	18,000	-2,000	削減
渡島リハビリ診療所補助	10,000	0	-10,000	廃止
水産業事業補助	17,015	13,542	-3,473	削減・事業完了
商業活性化対策補助	500	400	-100	削減
小学校宿泊学習助成	372	333	-39	父母負担の拡大(1/4→1/3→1/2)
中学校宿泊旅行助成	730	576	-154	父母負担の拡大(1/4→1/3→1/2)
高齢者学級修学旅行助成	350	200	-150	削減
その他	6,608	2,119	-4,489	削減
計	55,575	35,170	-20,405	

●補助費等計

(単位：千円)

	16年度	17年度	削減額	備考
その他補助費	364,493	284,308	-80,185	削減
補助費総計	472,996	352,849	-120,147	削減
行財政効果額			-32,406	

●旅費の見直し (平成17年4月から)

(単位 : 円)

改 正 内 容		年間節減額
日帰り日当なしの地域の拡大	砂原町・七飯町・函館市の内南茅部支所管内を森町・七飯町・大野町・上磯町・函館市に	-1,013,000

●納税貯蓄組合奨励補助金の改正 (平成17年4月から)

(単位 : 円)

改 正 内 容		15年度実績額	改正額	年間節減額
取扱交付金の廃止	一般会計分	2,441,480	0	-2,441,480
	国保会計分	2,814,690	0	-2,814,690
	計	5,256,170	0	-5,256,170
事務費補助金の改正	一般会計分	77,000	1,163,000	1,086,000
計	一般会計分	2,518,480	1,163,000	-1,355,480
	平成17年4月から	2,814,690	0	-2,814,690
	計	5,333,170	1,163,000	-4,170,170

●投資的な経費のうち主なもの (平成17年度～平成21年度まで)

(単位 : 千円)

事業名・内容	事業費・財源内訳	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計	
防災行政無線 親局 1局 遠隔制御局 1局 中継局 1局 屋外子局 1局 個別受信機 1,721台	事業費	16,242	140,500	69,150			225,892	
	財源内訳	補助金	12,181	103,495	0			115,676
		地方債	3,000	27,700	51,800			82,500
		その他	0	0	0			0
		一般財源	1,061	9,305	17,350			27,716
老人いこいの家建て替え 想定案で、17年度において 検討し、議会と相談して決めます。	事業費		231,540				231,540	
	財源内訳	補助金		0				0
		地方債		92,600				92,600
		その他		108,069				108,069
一般財源		30,871				30,871		
駒ヶ岳演習場障害防止対策事業 国からの受託事業	事業費	343,064	120,000	120,000	120,000	120,000	823,064	
	財源内訳	補助金	0	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0	0
		その他	343,064	120,000	120,000	120,000	120,000	823,064
一般財源	0	0	0	0	0	0		
台風激甚災害復旧事業・造林	事業費	52,747	17,352	16,600	8,222		94,921	
	財源内訳	補助金	35,164	11,556	11,055	5,475		63,250
		地方債	17,500	5,700	5,500	2,700		31,400
		その他	0	0	0	0		0
一般財源	83	96	45	47		271		
地籍調査事業	事業費	25,279	3,310	1,850			30,439	
	財源内訳	補助金	13,514	1,207	750			15,471
		地方債	0	0	0			0
		その他	0	0	0			0
一般財源	11,765	2,103	1,100			14,968		
鹿部漁港整備負担金	事業費	52,067	63,233	8,893	59,700	66,667	250,560	
	財源内訳	補助金	0	0	0	0	0	0
		地方債	46,800	56,900	4,660	53,700	60,000	222,060
		その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	5,267	6,333	4,233	6,000	6,667	28,500		
本別漁港整備負担金	事業費		23,167	8,340	22,533		54,040	
	財源内訳	補助金		0	0	0		0
		地方債		20,800	3,940	20,200		44,940
		その他		0	0	0		0
一般財源		2,367	4,400	2,333		9,100		

卒園・卒業おめでとう

カ
メ
ラ
・
ア
イ



国保のページ

老人保健制度について

老人保健制度とは、高齢者がお医者さんにかかるときの負担を軽くし、安心して医療を受けられるようにするための制度です。

75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の方は、「老人保健制度」で医療を受けることになります。



●老人保健制度で医療を受ける人

老人保健で医療を受けるのは、

- 昭和7年9月30日以前に生れた人
- 75歳以上の人
- 一定の障害のある65歳以上の人

昭和7年10月1日以降に生れた人は、現在加入して医療保険で医療を受け、75歳（一定の障害のある人は65歳）になったら、老人保健で医療を受けます。なお、老人保健で医療を受けるのは誕生日の翌月です。ただし、誕生日が月の初日（1日）の人はその月から対象となります。

●国保の加入はそのまま続きます

老人保健で医療を受けるようになって、国保の資格はそのまま続きますので、保険税は今までどおり納めてください。

ほかの市区町村の病院や老人ホームの施設などに長期入院・入所して住所を移す場合も、引き続き鹿部町の国保の被保険者となります。

●医療を受けるとき

「健康手帳」、「医療受給者証」が、交付されます。受診するときは、「保険証」と一緒に窓口へ提示します。

医療費の負担割合

外来

1割を負担します
(一定以上所得者は2割)

入院

1割を負担します
(一定以上所得者は2割)
※患者負担限度額までの負担

※医療費が高額になったときは、払い戻しが受けられます。
※血友病、人工透析を行っている慢性腎不全などの場合は、患者負担限度額10,000円までの負担。

●一定以上所得者

同一世帯に一定の所得以上（課税所得が124万円以上）の70歳以上の方または老人保健対象者がいる方。ただし、70歳以上の方および老人保健対象者の収入の合計が、一定額未満（単身世帯の場合：年収450万円未満、二人以上の世帯の場合：年収637万円未満）の方は、老人保健の担当窓口へ届け出て認められれば1割負担となります。

●医療費が高額になったとき

1ヵ月に医療機関に支払った患者負担が患者負担限度額を超えたときは、市区町村へ申請すると超えた分が老人保健から払い戻されます。外来受診については、患者負担限度額は個人ごとに計算され、入院については、患者負担限度額までの支払となります。また、同じ世帯の全ての外来と入院の患者負担を合算して、世帯単位の患者負担限度額を超えた分が払い戻されます。

区分	患者負担限度額		
	外来の場合(個人ごと)	入院の場合・世帯単位の患者負担限度額	
※一定以上所得者	40,200円	72,300円+(かかった医療費-361,500円)×1%	
一般	12,000円	40,200円	
※住民税非課税	8,000円	II	24,600円
		I	15,000円

※一定以上所得者が高額医療費の支給を年4回以上受けたときは、4回目からは患者負担限度額は40,200円になります。

老人保健制度に関するご相談は役場民生課健康保険係の窓口にお問い合わせ下さい。
TEL 7-2111 (内線45)

いま駒ヶ岳は

北海道駒ヶ岳火山活動解説資料 から

17年 2月活動解説資料

●概 況

火山活動は静穏に経過しています。わずかな山体膨張や、2003年9月以降見られている弱い噴気は引き続き観測されています。

●地震活動の状況

今期間、A点で観測された火山性地震はなく、山頂観測点で観測されるごく微少な地震も少ない状況でした。火山性微動は2001年1月以降観測されておりません。

●噴煙活動の状況

2003年以降、昭和4年火口から弱い噴気がしばしば観測されています。

●地殻変動の状況

GPS観測では季節変動の影響もみられますが、わずかな山体膨張を示す基線長の伸びの傾向が引き続き認められます。

●月別地震・微動回数 (A点)

2004～2005年	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
地震回数	0	0	1	1	0	1	0	0	2	0	0	0
微動回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

▲ 今回の火山解説より、2005年1月まで記載されていましたが「1996年から2000年までの間に小噴火が繰り返し発生しており、1929年大噴火や1942年小噴火の前の状況に類似しています。」の説明がカットされましたが、なくなったことにより、安全宣言が出されたものではなく、引き続き注意が必要であることに変わりございません。

※駒ヶ岳火山活動資料は、下記のホームページで公表されています。

札幌管区気象台ホームページ <http://www.sapporo-jma.go.jp>

気象庁ホームページ <http://jma.go.jp>



水産の艇窓

おすすめ料理のご紹介

●材料 (4人分)

- ご飯・・・・・・・・・・・・・・ 600g
- はたて貝柱 (刺身用)・・・・・・ 12個
- 青なんばん・・・・・・・・・・・・ 9本
- レディサラダ・・・・・・・・・・・・ 3cm
- スプラウト・・・・・・・・・・・・ 1パック
- のり・・・・・・・・・・・・・・ 1枚
- わさび・・・・・・・・・・・・・・ 適量

●たれ (A)

- しょうゆ・・・・・・・・・・・・・・ 大さじ2
- 酒・おろし生姜・・・・・・・・・・ 各大さじ1
- みりん・・・・・・・・・・・・・・ 大さじ1/2
- さとう・・・・・・・・・・・・・・ 小さじ1

はたてのづけ丼



●つくり方

- ① 青なんばんは網の上のにせ、さっと焼きます。
- ② 焼いた青なんばんのうち1本は種をとり小口切りにし、(A)に混ぜます。
- ③ はたてを②にくぐらせ網の上で両面を焼き、3つ切りにします。
- ④ レディサラダは干切りにし、スプラウトは根を切っておきます。
- ⑤ のりは両面を直火であぶり手でちぎっておきます。
- ⑥ 器にご飯をもり、のりをのせ、③のはたて、青なんばん、④とわさび適量を添えます。
- ⑦ (A)のたれを適量かけ、仕上げます。

17年 2月の水揚

魚種	数量(kg)	価格(円)
すけそ	247,403.9	25,449,115
たこ	47,746.5	21,963,157
ます	1,507.4	920,770
かれい	2,642.4	938,278
なまこ	10,903.0	18,305,209
あぶらこ	6.8	3,308
くろそい	6.5	5,549
ほっけ	70.8	16,078
がや	1.5	1,213
かじか	611.2	66,363
ひらめ	3.4	4,105
うに	9,101.2	6,817,302
たら	7,660.3	2,559,374
つぶ	442.8	60,383
ほたて	1,548,058.0	319,890,887
その他	3,609.9	1,036,199
合計	1,879,775.6	398,037,290

健康へのページ

ほけんし こんにちは保健師です

今月の担当は、佐藤直美です。

自分の健康は自分で守りましょう

どんなに健康に気を配っていても、生活習慣病はいつ私たちに忍び寄ってくるかわかりません。

生活習慣病は食習慣、運動習慣、休養、喫煙・飲酒等の生活習慣が病気の発症・進行に関係する疾患群といわれ、主なものには肥満症、高血圧症、高脂血症、糖尿病、骨粗鬆症などがあり、放置することで脳卒中や心臓病を発症することがあります。

生活習慣病は、自覚症状がないままに進行するのが特徴ですが、定期的に健診を受けていれば、病変を早期に見でき、初期段階で病気の芽をつみとめることは可能です。

毎年必ず1回は健康診断を受けるようにしましょう。

- 鹿部町では町民ニコニコ健診をはじめとして、胃・大腸肺・前立腺・子宮・乳がん検診及び骨粗しょう症検診、脳ドック検診を実施しています。

平成17年度の各種健診の日程は、下記のとおりです。

各健診の詳細については、改めて広報及び防災無線等でお知らせいたします。



健康診断	月 日	受付時間	場 所	内 容
子宮がん 乳がん検診 骨粗しょう症検診	6月6日(月)	8:00~9:30	総合体育館保健室	子宮がん：細胞診・超音波 乳がん：専門医による視診 触診・マンモグラフィー 骨粗鬆症検診：超音波検査
町民ニコニコ健診 (肺・大腸・前立腺 がん検診、エキノコッ クス症検査含む)	6月14日(火)	9:30~11:00	大岩地域会館	胸部X線(肺がん検診含む)、 尿検査、血圧測定、身体計 測、採血(肝機能検査・貧 血検査・血糖検査・エキノ コックス症検査)、問診、 心電図検査、医師診察、保 健指導、栄養指導、大腸が ん検診
		13:00~15:00	鹿部会館	
	6月15日(水)	9:30~11:00	中央公民館	
		13:00~15:00		
		17:00~19:00		
6月16日(木)	9:30~11:30	本別中央会館		
	13:00~15:00			
胃がん検診	6月10日(金)	6:00~9:30	鹿部会館	胃バリウム検査 ※検診時間は30分毎の予約 制です。
	10月7日(金)			
脳ドック検診	7月~(予定)	午後~(予定)	函館新都市病院	頭部MRI、頭部MRA、 頸部MRA、血液・尿検査

健康診断は生活習慣病早期発見のチャンスです

楽しい給食風景

●メニュー

- ・パン、牛乳
- ・白菜スープ
- ・海鮮スパゲティ
- ・えびフライ (タルタルソース)
- ・デザート (ヨーグルトコア)



美味しいように食べています



ちんと並べられた料理



いつも給食は、おいしいと言う6年生



みんなで食べるから給食は楽しい



エプロン姿がよく似合ってる給食当番



好き嫌いなく何でも食べれくれる



家族団らんのようなムードで心なごむ中学生



小学校6年生・中学校3年生のみなさん
卒業おめでとうございます。

こころと からだの けんこう

子ども達の健やかな成長を願って

給食の思い出

★小学6年生・中学3年生に「給食の思い出」を標語にして戴きました。みなさん一生懸命作ってくれてありがとうございました。

その中から一部ではありますが子ども達の作品を紹介します。

実施日:平成17年2月 小学6年生60名 中学3年生65名

卒業生『給食の思い出』標語の紹介

小学校6年生	給食で おなかいっぱい 心もいっぱい (6年2組 中浜 健)
	給食は 僕たちみんなの エネルギー (6年1組 田中健太郎)
	「いただきます」「ごちそうさま」は食べ物たちへの贈り物 (6年1組 高本 玲香)
	給食は栄養満点 元気も満点 テストも満点 (6年1組 中野 麻優)
	給食は 栄養たっぷり 宝箱 (6年1組 米本 圭織)
	給食は 頭を動かす 兵隊さん (6年1組 高野 朱実)
	給食を 食べて、たもとう 体のバランス (6年1組 高橋 李奈)
	給食で 午後の授業も はりきりぞ (6年1組 高橋 恵美)
	みんなで食べよう 給食たべれば みんなが笑顔 (6年1組 清野 愛莉)
	給食はきれいな物が あっても 栄養なお宝 (6年2組 熊川 翔太)
	給食は みんなの健康 支えます (6年2組 松川 洋)
	給食 栄養満点 フルパワー (6年2組 長谷川健作)
	給食を みんなで食べて 楽しい時間 (6年2組 高橋 真美)
	給食を いっぱい食べて 元気なからだ病気なし (6年2組 坂本明日香)
	給食は 午後から元気がでる薬 (6年2組 西谷 景介)
中学校3年生	ありがとう おいしい給食 ありがとう (3年B組 小笠原亮太)
	一生忘れられない 味ありがとう (3年B組 成田 翔平)
	今日も一日いっぱい 食べたよ おいしい給食 (3年A組 平野 千尋)
	高校に 給食持って 行きたいな (3年A組 吉 美幸)
	給食は 私を力づける 魔法の味 (3年B組 佐藤 麻衣)
	給食は みんなの健康を守ってる 大事なおいしい薬だよ (3年A組 小笠原さつき)
	給食は 私の笑顔の 素でした (3年B組 福村 亜弥)
	給食がなぜおいしいかというと 努力という調味料が入っているからさ (3年B組 松川 謙)
	給食は みんなの笑顔 ひきだす力 (3年B組 原田 綾香)
	給食食べて 体も健康 心も健康 (3年A組 栗城 巧)
	鹿中の給食は 最高でしたから バンザイ (3年A組 和野 将也)
	給食は 笑顔をつくる 宝箱 (3年B組 大沢 茉梨恵)
	給食たべて 元気一発 ふるパワー (3年A組 藤田 卓司)
	給食は元気の源 みんなで食べる 給食だいすき (3年A組 中根 優希)
	給食大好き 元気ハツラツ 元気な子 (3年A組 佐藤 礼菜)

新助役に高橋利之氏が選任されました。



平成17年第1回町議会において、3月20日付をもって高橋利之氏が選任されました。

高橋氏は、昭和46年8月、町職員となり総務課長補佐、企画振興課長を経て助役となりました。

略歴は次のとおりです。

昭和46年8月	町職員
平成4年4月	企画管財課長補佐
平成9年7月	企画管財課長
平成17年3月	助 役

携帯電話からの119番通報について

町内で携帯電話からの119番通報は鹿部消防署には接続されません。場所により函館または室蘭消防本部に接続されます。緊急の際、携帯電話をご利用する場合は
鹿部消防署 (TEL: 01372-7-3331)へ通報願います。

17年度からゴミステーション設置の助成金が変わります!

ゴミステーション設置の助成金は従来、1基あたり3万円を上限額としておりましたが、平成17年度から上限額を2万円に改正いたしました。なお、年度内の設置数は原則として1町内会1基としますので、各町内会皆様のご理解をお願い致します。

給食費の納入手続きを終えられましたか。

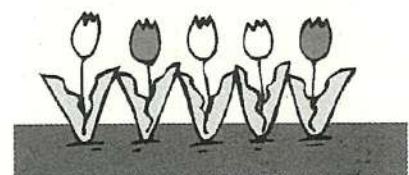
今まで給食費の納入は集金方式でしたが、5月からは口座振替(引落し)方式となります。

町内の金融機関は渡島信金・郵便局・漁協信用部となっております。口座振替手続きを済まされていない方は利用しやすい金融機関を選択し口座振替に使用する預金通帳と印鑑を持参し窓口で手続きを行って下さい。5月から毎月5日に、前月分(4月分)の給食費を口座振替することになりますので、預金通帳の残高不足にならないようご協力をお願いします。

プランターボックス(花、苗)づくりボランティア募集!

まち角や公共施設にプランターボックスを設置し、まち並みの景観や環境美化を促進するためのボランティアを募集しています。

- 対 象：植物が好きで、みんなと喜びを共有できる個人及び団体
 - 募集期間：4月20日(水)まで
 - 作業内容：プランターボックスに土と肥料をいれ、花苗の植付け及び運搬設置作業
 - 作業期間：4月下旬の1日間
 - 応募先：民生課環境衛生係 7-2111 (内線47)
- ※ 花苗は町で用意いたします。



町外者のパークゴルフ場の利用が有料となります。

平成17年度より、町パークゴルフ場は町外利用者について次のとおり有料化が実施されます。

実施は今シーズンからとなります使用料の納入及び使用申込みは総合体育館で受付します。

利用時間は、午前9時から午後5時までとなります。また、コース・施設などの整備作業のため新たに毎週木曜日を休場日とさせていただきます。

◆パークゴルフ場使用料◆

- 1日券 400円
- シーズン券 8,000円
- 用具使用料 200円

(1人1日、クラブ・ボール)

※パークゴルフ場を利用される町民の皆様も、決められた利用時間やルールを守り、楽しいプレーにご協力をお願いします。

パークゴルフ場のオープンは防災無線により皆様へお知らせします。

春の全道火災予防運動

「火は消した? いつも心に きいてみて」をスローガンに、4月20日(水)から30日(木)までの10日間、春の全道火災予防運動が行われます。これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分に注意しましょう。

火事と救急は119番

鹿部消防署



—今月の納期—

軽自動車税の納期限は

5月2日(月曜日)です

「期限内完納にご協力を願います。」

役 場 税務課

電話(代表)7-2111

精神保健相談・こころの健康相談の開催について

こころの病やストレス、アルコール問題、思春期問題でお悩みの方の相談に嘱託医師又は保健師が応じます。

- 場 所 渡島保健福祉事務所又は木古内支所・森支所
- 申込先 渡島保健福祉事務所保健福祉部子ども・保健推進課精神保健係
TEL：0138-47-9000
(内線3679・3689)



渡島保健福祉事務所保健福祉部 木古内支所
TEL：01392-2-2068

渡島保健福祉事務所保健福祉部 森支所
TEL：01374-2-2323

予約制となっておりますので、相談日の3日前までにお申込み下さい。

■精神保健相談・こころの健康相談日程表

実施日	実施時間	医療機関名	実施日	実施時間	医療機関名
平成17年4月21日(木)	14:00~16:00	函館渡辺病院	平成17年10月19日(水)	14:00~16:00	函館渡辺病院
平成17年5月19日(木)	14:00~16:00	富田病院	平成17年11月17日(木)	14:00~16:00	なるかわ病院
平成17年6月16日(木)	14:00~16:00	なるかわ病院	平成17年12月13日(火)	14:00~16:00	函館渡辺病院
平成17年7月15日(金)	14:00~16:00	富田病院	平成18年1月17日(火)	14:00~16:00	富田病院
平成17年8月5日(金)	14:00~16:00	函館渡辺病院	平成18年2月17日(金)	14:00~16:00	函館渡辺病院
平成17年9月14日(水)	14:00~16:00	富田病院	平成18年3月17日(金)	14:00~16:00	富田病院



森警察署ニュース

☆平成17年2月の犯罪発生状況

犯罪	全 刑 法 犯			窃盗発生件数			侵入犯罪			街頭犯罪					
	認知事件(件)			侵入・非侵入窃盗			侵入窃盗(件)			車上狙い(件)			自動車盗(件)		
	H17 2月	H16 2月	減 増	H17 2月	H16 2月	減 増	H17 2月	H16 2月	減 増	H17 2月	H16 2月	減 増	H17 2月	H16 2月	減 増
管内	11	20	-9	9	19	-10	0	6	-6	3	2	+1	0	2	-2
森警察署管内	11	20	-9	9	19	-10	0	6	-6	3	2	+1	0	2	-2
鹿部町内	1	3	-2	0	3	-3	0	1	-1	0	0	±0	0	0	±0

森警察署管内では、平成17年2月中の刑法犯認知件数が前年比-9件と先月から2ヶ月連続で減少しています。これは、2月中に侵入窃盗が管内で1件も発生しなかったことが要因となっていると思われませんが、車上狙いだけは相変わらず増加傾向にあります。

これからも防犯意識を向上させ、犯罪のないまちづくりをしていきましょう。

☆平成17年2月の交通事故発生状況

	発生件数(件)			死者数(人)			傷者数(人)			物損事故(件)		
	H17 2月	H16 2月	減 増	H17 2月	H16 2月	減 増	H17 2月	H16 2月	減 増	H17 2月	H16 2月	減 増
森警察署管内	11	12	-1	0	1	-1	18	13	+5	56	64	-8
鹿部町内	2	1	+1	0	1	-1	2	0	+2	5	12	-7

春の交通安全運動が実施されます。

～ 4月6日(水)から4月15日(金)～

運動の重点は

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 速度上昇期に伴うスピードの出し過ぎ防止
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

雪解けに伴いスピードの出し過ぎに注意!

ストップ・ザ・交通事故!

～ めざせワーストワン返上 ～

4月～5月の行事予定表カレンダー

4月16日(土)		5月1日(日)	
4月17日(日)		5月2日(月)	
4月18日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン①(小4～6年生)総合体育館 15:00～	5月3日(火)	★憲法記念日 ◎コミュニティープールオープン 10:00～
4月19日(火)	Ⓧ 英会話教室⑤(一般)中央公民館 18:00～ Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30	5月4日(水)	★国民の祝日
4月20日(水)	Ⓜ // 老人憩いの家 受付時間 14:00～16:00 Ⓣ チャレンジテニス①(小4～6年生)総合体育館 15:30～	5月5日(木)	★子どもの日
4月21日(木)	Ⓣ チャレンジテニス②(小4～6年生)総合体育館 15:30～ Ⓧ 英会話教室⑥(一般)中央公民館 18:00～	5月6日(金)	
4月22日(金)	Ⓣ チャレンジテニス③(小4～6年生)総合体育館 15:30～ Ⓧ 成人講座「もしもの時の応急手当処置教室」(一般)中央公民館 10:00～	5月7日(土)	
4月23日(土)		5月8日(日)	
4月24日(日)		5月9日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン③(小4～6年生)総合体育館 15:00～
4月25日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン②(小4～6年生)総合体育館 15:00～ ○芸術鑑賞事業「桂 文鹿」寄席(一般)中央公民館 18:30～	5月10日(火)	
4月26日(火)		5月11日(水)	Ⓧ フラワーアレンジメント教室①(一般)中央公民館 18:30～ Ⓜ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間13:30～14:00
4月27日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ // 老人憩いの家 受付時間 14:00～16:00	5月12日(木)	Ⓧ 料理講座「さぬきうどん作り」①(一般)中央公民館 18:00～
4月28日(木)		5月13日(金)	Ⓜ BCG・三種混合予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30
4月29日(金)	★みどりの日	5月14日(土)	Ⓧ 自然観察会(一般)町内 8:00～12:00
4月30日(土)		5月15日(日)	Ⓣ 町長杯争奪パークゴルフ大会(一般)PG場 9:00～

◆お問い合わせ先略称◆ Ⓧ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓜ役場民生課 (TEL 7-2111)
Ⓣ総合体育館 (TEL 7-3988)

発行/鹿部町

編集/企画振興課

製作/株長門出版社印刷部

田中健治	和野秀子	種崎哲義	津田和子	宮西寿美	氏名		おくやみ もうしあげます
五二歳	七二歳	七三歳	七三歳	九三歳	享年		
宮浜	宮浜	本別	鹿部	鹿部	住所		

滝野悠馬	氏名		おたんじょう おめでとう
行央	保護者		
宮浜	住所		

世帯と人口

平成17年2月28日現在
()は前月比です

世帯数	1,747世帯 (7)
男	2,384人 (3)
女	2,496人 (-8)
計	4,880人 (-5)

●65歳以上の人口1,026人
高齢化率 21.0%

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/>

Eメールアドレス(企画振興課)

kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp